

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載のイベントなどを変更(中止・延期・その他)する場合があります。

令和4年度(令和3年分)の税証明書

令和4年度(令和3年分)の所得と課税に関する証明書を、6月10日(金)から発行します。

申請場所と取得できる証明書

- 各市民サービスセンター ●所得証明書 ●課税(非課税)証明書 ●資産証明書(地目用途別) ●納税証明書(法人市民税は市役所のみ) ●市役所、長沼・岩瀬各市民サービスセンター 上記に加え ●車検用軽自動車税納税証明書 ●名寄帳 ●評価・公課・登録・営業(所在地)の各証明書

申請に必要な物(個人)

- 本人 ●本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など) ●代理人 ●代理人の本人確認書類 ●委任状(委任者本人が署名・押印したもの)

申請に必要な物(法人)

- 代表者 ●本人確認書類 ●代表者が確認できるもの(登記事項証明書など) ●代理人 ●代理人の本人確認書類 ●委任状(法務局登録の代表者印を押印したもの)または代表者印

税務課 ☎(88)9123

不動産取得税の軽減

不動産取得税は、売買や贈与などで不動産を取得したときや新築・増築などをしたときに、登記の有無にかかわらず取得ごとに一度だけ課税されます(相続により取得したときは非課税)。

税額は、不動産取得時の固定資産評価額の3%(住宅以外の家屋は4%)で、住宅や住宅用地の取得は、一定の要件を満たすと申請により軽減措置が適用されます。

三世同居・近居住宅を取得する人

三世以上の方が県内で同居または近居する住宅を平成29年4月1日から令和7年3月31日までに取得したときは、その住宅に係る不動産取得税の一部を申請により軽減できます。

県中地方振興局県税部 ☎024(935)1254

年金手帳は基礎年金番号通知書に変わりました

令和4年4月1日以降に新たに年金制度に加入する人や年金手帳の紛失などで再発行を希望する人には、基礎年金番号通知書を発行します。

年金手帳をお持ちの人へ

既に年金手帳をお持ちの人には、基礎年金番号通知書は発行されません。年金手帳は基礎年金番号を確認できる書類として引き続き利用できますので、大切に保管してください。

保険年金課 ☎(88)9137 郡山年金事務所 ☎024(932)3434

土地や家屋の利用方法が変わったときはご連絡を

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地や家屋、償却資産の利用方法や所有状況に応じて課税されます。土地や家屋の利用方法が変わったときや、家屋の新築・増築・取り壊しをしたときは、必ず税務課にご連絡ください。

家屋評価調査にご協力を

家屋などを新築・増築すると、翌年から固定資産税が課税されます。その課税基礎となる「評価額」算出のため、市の職員が直接訪問し、家屋を調査します。事前にご都合を確認してから伺いますので、ご協力をお願いします。

税務課 ☎(88)9125

木造住宅の耐震診断を実施します

対象住宅 次の3つ全てに該当する市内の木造住宅

- ①所有者が居住 ②昭和56年5月31日以前に着工した一戸建て(昭和56年6月1日以降に増築しているときは対象外) ③在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁(ツーバイフォー)工法による3階建て以下の住宅

募集期間 予算の上限に達するまで 対象住宅を所有し、市税などの滞納がない人

負担額 8,000円

診断方法 住宅内部の目視・計測などの現地調査を行い、後日、診断結果を説明するためご自宅へ伺います。診断結果が耐震基準を下回った場合、耐震改修工事費の一部補助が受けられます。

建築住宅課 ☎(88)9151

農業者年金の現況届を忘れずに

農業者年金の受給者は、毎年現況届の提出が必要です。

受給者には、5月下旬に農業者年金基金から現況届が郵送されています。必要事項を記入の上、6月30日(木)までに農業委員会事務局、長沼・岩瀬各市民サービスセンター、各公民館のいずれかに提出してください。

農業委員会事務局 ☎(88)9165

6月23日~29日は「男女共同参画週間」

「あなたらしい」を築く「あなたらしい」社会へ

「男だから」「女だから」といった性別役割意識にとらわれず、個性と多様性を尊重し、誰もが生きがいを感じられる社会の実現に向け、理解を深めましょう。

企画政策課 ☎(88)9131

「障害者優先調達推進法」障がい者の自立した生活に向けて

障がい者が就労する施設などの仕事を確保し、その経営基盤を強化するために、物品の購入や業務の委託などを積極的に行い、障がい者の自立促進に努めています。

市役所1階「みんなのスクエア」にも売店やレストランがありますので、皆さんもぜひご利用ください。



就労継続支援B型事業所がチームを作り、商品開発・製造販売・共同受注を行っています

社会福祉課 ☎(88)8112

初心者のための手話コーナー ●つながるコミュニケーション⑦

聞こえない 右の耳の側で右手指先を向けて、その指先を上下させる (一社)福島県聴覚障害者協会「ろう者との対話のために」より

農産物などの放射線物質濃度の測定結果(3月分)

詳しい測定結果は、市ホームページをご覧ください。(単位:件)

Table with columns: 測定値(セシウム), 品名 (野菜, 果樹類, 穀類, きのこ, 山菜, その他), 計. Rows show detection results for various items.

※100Bq/kg超の農産物は流通していません。 農政課 ☎(88)9139

商工業の創業補助制度

市内で新たに創業する人や、中心市街地に出店する人などへ各種支援を行っています。

創業等支援補助制度

特定創業支援事業(須賀川商工会議所などが行う創業塾や創業セミナー)の支援を受けた証明書をもち、市内で新たに創業する人、または創業から3年未満の人

補助率 2分の1(上限40万円)

まちなか出店推進事業補助制度

中心市街地活性化基本計画に定める区域に出店する個人または法人 ※新たに創業する人は、特定創業支援事業の支援を受けた証明証が必要

補助率 2分の1(上限60万円)

内装工事費、什器・備品設備費、広告費などの補助

※支払済、購入済のものは対象外

申請書(商工課に設置または市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入の上、商工課に提出してください。

商工課 ☎(88)9141

しあわせ金婚夫婦表彰

県老人クラブ連合会では、結婚50年を迎えた夫婦に、表彰状と記念品を贈呈します。

昭和47年1月1日から12月31日までに結婚した夫婦と、既に該当して去年までに申請していない夫婦 地区の老人クラブ会長(老人クラブがない地区は、長寿福祉課または長沼・岩瀬各市民サービスセンター)を通してお申し込みください。

7月4日(月) 長寿福祉課 ☎(88)8116

information

人口・世帯数 現住人口 4.4.1現在(前月比) ●人口 73,964人(△138人) 男 36,331人(△46人) 女 37,633人(△92人) ●世帯数 27,411世帯(+43世帯)

- 生活ダイヤル ●防犯行政無線音声ガイドサービス ☎(63)8330 ●休日夜間急病診療所 ☎(76)2980 ●福島県子ども救急電話相談 短縮ダイヤル #8000 固定電話など ☎024(521)3790 ●救急病院 公立岩瀬病院 ☎(75)3111 須賀川病院 ☎(75)2211 池田記念病院 ☎(75)2165 ●須賀川消防本部 ☎(76)3111 ●消防情報センター ☎(76)8181 ●児童虐待防止相談室 ☎(88)8115

今月の納期 納期限6月30日(木) ●市県民税(普通徴収) 1期分

今月の休日納税相談窓口開設

- 日時 6月26日(日) 午前9時~午後4時 ●場所 収納課

市民提案制度 「市政情報」の「ご意見・提案」ページから送信 市民提案制度

「カタログポケット(無料アプリ)」で広報紙を読む・聞く・訳す

アプリ内で「須賀川市」を検索。外国語での広報紙音声読み上げ機能などもあります。



須賀川市公式LINE

災害・感染症情報も配信中! 友だち追加ページ

ULTRAFM 周波数は 86.8MHz インターネットラジオ

市政情報番組を毎日放送中 市役所かわら版(各5分間) 7:30~12:30~/17:40~ すかがわシティインフォメーション(各10分間) 11:30~/17:30~